

## 第4期滋賀県基本構想審議会（第3回）の開催結果の概要

- 1 日時 平成30年5月29日（火）午後13時30分～午後15時30分
- 2 場所 県庁新館7階大会議室
- 3 出席委員 （50音順）  
飯沼委員、岡本委員、金子委員、神部委員、小坂委員、酒井委員、  
佐々木マリアナ春美委員、佐々木由珠委員、清水委員、高橋委員、田中委員、  
田端委員、塚口委員、鶴田委員、中谷委員、中村委員、橋場委員、花房委員、  
櫃本委員、古川委員、松尾委員、宮本委員、山形委員（32名中23名出席）

### 1 開 会

#### (1) 三日月知事挨拶

皆さん、こんにちは。そろそろ5月も終わります。だんだん暑くなってきました。お忙しいところ、第3回基本構想審議会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。高橋会長はじめ、委員の皆様には感謝申し上げます。

私からは二点だけ申し上げます。一点は、今日、知事の会見で、健康寿命、平均寿命の長さについて、昨年来、滋賀県民の長寿が注目されているのですが、その要因、相関関係について一定の調査結果がまとまりましたので、第一弾として発表させていただきました。がんをはじめとする疾病の死亡率が下がったということと合わせまして、例えば、喫煙や運動、ボランティアへの参加という生活習慣が寿命との相関関係があるのではないかとということと、その生活習慣は、生活環境と関連があるのではないかとということが一定、統計上わかりましたので、そのことを発表させていただきました。例えば、失業率が高いと喫煙率が高くなってしまおうといったような一定の相関関係が見られるなど、これから県としても、より健康寿命を延ばしていくために、この生活習慣のみならず、生活環境にもしっかりと着目しながら施策をつくっていきたいと思っています。

今一つは、前回、2月の審議会で、皆さんからいろんなご意見をいただいたのですが、そのときお示しした資料が見にくくて、ご議論いただくポイントが十分に絞り切れていなかったのかなという反省がございました。後ほど事務局から説明をいたしま

すが、前回いただいたご意見をもとに、資料1でお示ししておりますように、2030年はどうなっているかという潮流・特徴、そのときのリスクは何だろうということと合わせて、こうなっていたいということの色濃く表現してみました。資料1の真ん中にある、段になったケーキのような形の図のとおり、ここに込めた思いは、「人生100年時代 滋賀で幸せに生きる～つくる そだてる わかちあう～」です。「つくる」「そだてる」まではだいたい言うのですが、「わかちあう」という視点を今回加えたことと、一番上に人がいて、生き方と書いてありますが、その下に経済や社会があって、一番下に環境がある。土台はやはり環境だと、自然を含めた環境を一番土台に置いて、その持続可能性をしっかりと追求する、そういう滋賀県でありたいということを少し表現し始めています。

今日は限られた時間ではございますが、今申し上げたことについて、皆様方のご意見、アイデア、リスクに対する見方等々お聞かせいただいて、残り数か月で一定の取りまとめをしていく段階に入っておりますので、建設的なご意見を賜りますことをお願い申し上げます。冒頭、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお祈りします。

## (2) 委員紹介

新たに委嘱した委員等の紹介。

## (3) 成立確認

委員総数32名のうち、半数以上に出席いただいているため、滋賀県基本構想審議会規則第3条第3項の規定により、会議が成立していることを報告。

## (4) 確認事項

審議会の公開および議事録の県ホームページ上での公開について、了承を得た。

## 2 議 事

### (1) 次期基本構想の骨子案について

○司会：これからの議事につきましては、審議会規則によりまして、進行を高橋会長

をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○会長：皆様、お忙しいところをご出席いただきまして、ありがとうございます。私の口述書のほうも2行しかございません。これは、長い挨拶をせよということではないのだろうと察して、早速議事に入らせていただきたいと思います。

前回、私は感動的にこの審議会を終えることができました。多様なフィールドから委員がお見えになっているので、ご意見を引き出せて、どこかで接続点が見えていくのかなという不安を持っていたのですが、実際起きていて、その背景はここにあるので、こうあってほしいみたいなどころをお一人おひとりの言葉で聞かせていただくと、全然違う領域なのどこかでつながっていくところがあります。ここがこうなっていたら、ここもこうなるみたいなものが感じられて、先ほど知事がおっしゃいました長寿とか、そういうところにも、つながりがあるということを発見いたしまして、今日も、とても楽しみにしております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、次期基本構想の骨子案について審議を行ってまいりたいということでございますので、まず、事務局から案の説明をお願いしたいと思います。

○事務局：（資料1、2に基づき説明）

#### 【意見、提案等】

○会長：質問等、いろいろあろうかと思うのですが、ここはこういうふうに思いますという形で投げかけていただいて、双方で埋め合えばいいかなと思います。前回、委員さん同士の議論については、より多くのご意見を伺いたく思いましたので、持ち越させていただきました。今日は少し時間の余裕もみておりますので、もし、それはそうではなくてこう考えてはというようなことがありましたら、それをご発言いただき深めていただければと思います。

今回、この資料を見せていただいて、滋賀のリスクということがとりあげられていますが、リスクの取り上げ方は斬新ですが難しい側面もありますので、そのあたりから入っていきたいと思います。滋賀のリスクの捉え方について、いかがでしょうか。「2030年 滋賀のリスク」のところを見ますと、「人」のこ

ろに「変化の大きい時代への適応の不安」「人生100年時代の生き方への不安」ということが書いてあります。これは、どちらもリスクというよりは、先ほどおっしゃった長く生きることができるということが、すなわち、100年時代を担っていて、その生き方が不安であるということとか、その間の変化が大きいわけですから、適応の不安ということがつながって出てきている。そのリスクとか方向性だと思うのですが、それぞれの領域で、ご発言いただければと思います。

- 塚口委員：皆さん、いろいろお考えになっていると思いますが、簡単に述べさせていただきます。滋賀のリスクをきちっと書いていただいていることは、非常に結構なことだと思います。その1つ上に書いてございます「滋賀の特徴」のところの「高速鉄道網や高速道路網の整備による地理的優位性」は現代だけではなく、過去をずっと見ましても、滋賀県の地理的な優位性が現れている特徴だと思います。しかしながら、何らかの施策を講じないと、この地理的優位性が今後も続くかどうかというところが心配になりました。滋賀のリスクのところ、幹線系の交通は良好なのですけれども、そこに養分を与えるフィーダー系についてはやや問題があると思います。例えば地域公共交通がかなり衰退しておりますから、そういうところもリスクとして挙げておく方がよいのではないかと思います。

全体として、今回の資料を見まして納得いくところが多いのですが、リスクをせっかく挙げるのだったら、多少具体的に書いた方がよいと思います。上の方で地理的優位性と書いてありますが、交通も大丈夫だと捉えるのではなくて、優位性を保つために、あるいは向上させるために、多少、努力すべきところがあるのではないかという意見でございます。

- 会長：端的にご指摘をいただきました。高速ということだけではなくて、各地域で毛細血管のようなつなぎ方をしていなければ、今は大変高齢化で、自分で運転できる年代がかなり厳しくなっておりますので、バスに頼っていくしかない現状でもあります。

- 酒井委員：前回も申しましたが、「滋賀県ICT推進戦略」を3月に議会にお認めいただいたと聞いております。「滋賀県ICT推進戦略」を我々議論して進めてまいって、これから5年間、滋賀県として掲げていただければと思うのです。

「2030年 滋賀のリスク」の経済のところの「第4次産業革命の対応を誤った

場合の競争力の低下」というところですが、我々、「滋賀県ICT推進戦略」をつくる中でも議論させていただいたところですので、取り上げていただいて大変ありがたく思います。若干、説明させていただきますと、皆様がお感じになられていますとおり、ICT、AI、IoTがキーワードとなるニュースが毎日のように出てきます。それが、1年、2年という間にどんどん変貌してくるという中で、そのいくつかに乗り遅れたら、もう追いつけないという可能性が今後出てくることに、議論の中で、我々は大変危惧しました。それを受けて、「滋賀県ICT推進戦略」の中では、基本方針の最初に、すべての県民にICTデータの利活用ということで、滋賀県全体として、まず県民一人ひとり、それから経済・産業、それがリスクとならないような形をとればと思っています。今回も県の基本構想の中でも取り上げていただいておりますが、そのために教育の部分でICTにいかに対応するか、あるいは、そのICT技術・手法に関する取捨選択に当たるようなところで、能動的に、この技術を滋賀県として採用するかどうかという意思決定ができる形にしていきたいと、そのように皆様にもお勧めいただけたらと思います。

○櫃本委員：「滋賀のリスク」となっているのですが、基本的に日本のリスクだと思うのです。あえて、滋賀という特徴のリスクなのか、日本のリスクなのか。たぶん、保健・医療系というのは、かなり日本に共通したリスクがあるのですね。行政や医療・介護もそうですが、あらゆるものに対して、県民が依存しているということが一番のリスクであって、自らどうしていくかということがなかなか。言い方を変えると、専門家や行政と住民との関係性、これが日本の今のリスクで、それぞれが何かをやっていくということ。日本の国民性とか、そのあたりのリスクに対して、どう取り組んでいくかということが基盤にあると思うのです。

医療・介護は、まさにそういう形に変わっていくことによって、今ある資源で十分対応していけるというのがあるのですが、そうじゃなかったら、これからもどんどんいろんなものをつぎ込んでいかないと成り立っていかないという形になります。先ほどのICTも、それが無い限りは、いくらつぎ込んでもほとんど効果がないということですね。

そういう意味では、リスクをどう整理するか。正直言って、これ全体を見せて

もらったときに、以前よりも蘇ったような構成で書かれているので、そういう意味では、今日は各論の話もできるのだらうと思うのです。ただ、リスクという捉え方であれば、滋賀が他の県に勝つことが狙いではなくて、むしろ、日本の中のリーダーとして、滋賀が日本を捉えながら、それを超えていくということです。

先ほどの道路の話は、道路網をどうしていくかという滋賀の特徴からの将来ということになると思うのです。この部分の整理と、そもそも日本が抱えている社会的な問題、経済的な問題、環境的な問題を滋賀がどう捉えて、琵琶湖環境というすばらしいものを活用しながら、あるいは健康寿命が高いという点で、恐らく市民性も非常にいいものを持っているのだらうと思うのです。そういう中で特徴を捉えて、むしろ、他県に勝つリスクという捉え方よりは、引っ張っていくぐらいの気持ちで整理するほうが。各論になればいろんな形で政策が取られるのだと思います、もちろん。そういう捉え方をしないと、他県に勝って、滋賀だけがよくなればいいという話では、まずないのだらうと思います。それは皆さん御存じですし、最初に会長が言われた、不安はまさに日本人全体が抱えている問題だと思うのです。

もう一回申し上げますが、一番強調したいのは、住民と専門家や行政との関係性をどう築いていくかということは、180度と言ったら大げさかもしれませんが、大きく見直さないといけない。それは本来、基本構想には、県だとか専門家がしてあげ型でやってきた中では、なかなか書けない部分です。先ほどからすばらしいことが書いてある、何をするかじゃなくて、何を目指すかということで、みんなが動いていくということであれば、例えばボランティアと行政の関係も、がたがたなのです、正直言って。こういうものを思い切って、12年後に形をつくっていくというあたりは、リスクとあわせて、これが変わらなければ、恐らく大変なことになると思うのではないかなと思います。

○会長：滋賀県のリスクとして絞り込むことによって、恐らく県民の方が滋賀に住んでいる以上、このリスクをこのまま置いておくと、やってくるんだな、出てくるんだなということがわかることが、何よりその意識を変えることにつながるのかなと思います。こうしないないためには、私たちもこうしないといけないということなので、現状の認識がリスクという形で捉えられていないところもあるので

はと思います。

○櫃本委員：世の中これから大変なことになるから何とかしなければならぬよという発想になると思うのです。そういう危機感を煽って、やらせるような構想は誰もついてこないです。それよりも、これを目指すんだというところにみんなが乗って行って、それぞれの施策が今後それに近づいているという意識の中で、専門家も、行政はもちろんですが、住民も乗ってくるということが構想じゃないかと思うのです。課題解決型であれば、皆さん恐らくもう既にやられていると思うのです。それを、あえて住民に落ととしても、住民はそれに乗ってこないと思うのです。失礼になったら申しわけないですが、そもそも何を指すかということが書かれており、非常に大きなインパクトがある中で、それでもあえてリスクと乗せられたので、今、私が申し上げたような形が理解できるのかなと思いました。

○会長：同じことだと思います。現状をしっかりと自分たちも認識する。その責任は将来、何を指すのが生まれてくるということなので、まずしっかりと今の状態のリスクを見ていきましょうということだと私は思っております。

○金子委員：観光の面からですが、「滋賀県は宣伝が下手」だと、ずっと昔から言われ続けてきて、最近になってだいぶ頑張っているなと思っているのですが、それでも、他府県の方から見たら、あまり情報が入ってこないというくらいの感じだと思います。私が思うには、お金をかけてやる広告のようなことは、毎年いろいろと工夫されてやっておられるけれども、滋賀県民自体が豊かで幸せすぎて他のところから観光のお客様に来てもらおうと積極的に思うこともなく、また、滋賀の良いところを自慢して、発表するという気持ちもあまりなく、滋賀のように歴史的な資産も多く、自然にも恵まれ、豊かで幸せなのが当たり前で、皆さんのところでもそんなものでしょうと言うくらいで、他がそうではないということにも気がつかないくらいに暮らしているので、こういうことになってくるのではないのかなと思っています。

そのことがリスクというのか、それに気がつかないようなことも、次の対策に進めない原因の小さな一つではないかと思います。先ほどおっしゃったように、この幸せな滋賀県を、滋賀モデルとか滋賀パターンとして、それを他のところから目指していただけるような、そして滋賀県に関わっていきたくて思ってもらえ

るような滋賀県になることが、重要なことではないかと思います。

2030年という目標ですが、100年後、200年後の滋賀県を見据えた中で、この12年間で、どういうことをやっていかないといけないかということですので、今できていない、手がつけられていないわけではないですが、経済面ですとか人材面ですとか、できていないことを洗い出すことも必要かなと思います。琵琶湖で言いますと、環境面だけではなく、先ほどもいろんな交通の話も出ていますけれども、他の県にはできない湖上交通というものができますし、過去にはかなり頻繁に船が行き来して、琵琶湖が無駄じゃない状態で生活の一部になっていた時代もあったと思います。また、比叡山という日本仏教の母山がありますし、それ以外にも昔から「神仏います 滋賀」と言われているくらい、お寺とか神社が多いです。それが今あるということは、過去から皆さんが大切に守ってきておられて、それが継続できているということで、そういう意味でも、心の豊かさが滋賀県民にはあるけれども、それがなぜあるかが無意識すぎて、わかっていないことがリスクなんじゃないか、それをまた継続していくということを認識する場も必要なんじゃないかと思います。

○会長：幸せすぎて、何がリスクなのかもわからないという感じでしょうか。何を目指すのかというところで、前回の審議会で、皆さんが妄想という言葉が使われて、私自身、臨床系なので戸惑ったのですが、何を目指すのかというところにタブーはないということだろうと思います。

○山形委員：狭い視野からしか意見を申し上げられないですが、「目指す2030年の姿」のところの「未来への希望に満ちた健やかな生き方」という表現が、私の正直な感想として、これからの変化や未知の時代を生きていくのに、希望に満ちるというのはすごく難しいというか、この表現をされることで、自分とは少し遠く感じます。希望に満ちることができる人って、どれだけいるのだろうという気がしてしまいました。でも、これからの時代を生きていくときに、方向性の中に、たくましく柔軟に生きるという表現があったのですが、だからこそ、希望に満ちることは難しいですが、これからも、今とても漠然とした不安を抱えている私もその一人として、その時代を真っ向から生きようと思うたくましさとか、柔軟さを得ることが自分にとっては身近な、目指す生きる姿に感じると感じました。

私は今、東近江の永源寺の奥で政所茶というお茶をつくって、地域の人と一緒に、このお茶をどう未来に残していこうかということをやっている、住んでいる地域は平均年齢が72歳で、お茶をつくっている最高齢が91歳の独居のおばあさんです。滋賀のリスクの最先端をいっているのだと思うのですが、私にとっては、たくましさとか柔軟さを育んでくれるすばらしい教材だと思っています。というのは今、私も漠然とした不安を抱えています。自分が100歳まで生きる姿というのは、すごく不安になる。でも、その不安というのは漠然としているから、すごく不安になっているけれども、目の前に91年をたくましく生きている姿があるということは、不安ではなくて、具体的な課題、これから自分がこのおばあさんのようにたくましく生きるためには何が足りないのかとか、今、自分が生きる上でどうしたらいいのかということが見えてくるなと思っていて、そういう健やかなたくましく生きる姿を目の当たりにできる幸せというのが、永源寺にはたくさんあると思っています。その人たちが守るお茶を、今日も午前中はアメリカから視察に来られていて、先週もスターバックスの本社から視察に来られていたのですが、そういう姿、お茶を守る生き様とか、お茶を取り巻く風景も含めて評価していただく人が県外、海外と増えつつある。それがすごく希望にも変わっているし、先ほど滋賀がモデル、トップランナーになるというお話もありましたが、その姿に触れたい、見に行きたいという人たちが外からわざわざ訪れるようになっていくというのは、これから目指す姿の一つになるのではないかと感じています。

○会長：目の前にそういう方がいてくださって、本当に現実的な将来を見据えることができますね。

○小坂委員：「2030年 滋賀のリスク」をどう捉えればいいのかと、委員の皆さんのお話を伺いながら思っていたのですが、やはり先ほど説明がありましたように、この構想自体は「何が課題か、何ができるか」ではなくて、「何をを目指すのか」に重点を置いています。資料1の流れが、私にはしっくりこなかったのは、そのような視点で反映されていないからだと思います。「何をを目指すのか」という視点で示すのであれば、2030年の姿を設定した上で、その2030年の目指す姿に向かうための現状と課題というのを押さえていながら、そして、それに対応するための政策を打っていくような流れじゃないかなと思ったのです。そのとき

に、2030年の滋賀のリスクを先に掲げることに、どれだけ意味があるのかなというのが正直なところですが。先ほどおっしゃったように、リスクのセクションで書かれていることは、滋賀だけの問題でもなく、神奈川でも大分でも、どこでも起こっていると考えます。順番を少し考え直して、捉え直すことが必要ではないでしょうか。

○会長：基本的なところにかかわる分野だと思います。リスクに関して他にございませんか。

○清水委員：今のお話の流れで、基本的なことで同感する部分もあり、その上で、私の意見もあるのですが、前回の審議会で、「滋賀の強み」が出されていて、次回には「リスク」も出しますというお話があったと思います。今回、「2030年 滋賀のリスク」が出てきまして、最初に拝見したときに、私の率直な感想としては、あまり気持ちが前向きにならないなという感じがしました。先ほどおっしゃった意見と共通するのですが、いわゆるリスク・マネジメントと申しますか、クライシス・マネジメントという課題対応型の考え方では、恐らくどこでも最低限認識してやっていると思うのです。今、お話がありましたように、「滋賀の強み」をもう少し浮き出させて、強みをさらに強くしていくという計画の方が県民にとっても目標が見えて、希望が湧くような気がします。こういったリスク対策というのは、恐らく既存の政策の中でもすでに取り込まれていることだと思いますので、あえて、こういったリスク対応型の対策をしても、結局、どこにでもあるような政策になると思うのです。ここに出されたリスクは、環境のところを見ると、琵琶湖という言葉が出てくるので、これは滋賀県のリスクなのかなと想像できるのですが、実は全国どこにでもあるリスクです。私の会社は、岡山県の西粟倉村という人口1,500人の村に本社がありまして、北海道にも事業所があるのですが、いわゆる田舎、地方、過疎地と言われるところであり、全国のそういったところと関係して仕事をしていると本当にそれぞれの現状は厳しい。それに比べて、滋賀に帰ってくると、先ほど幸せすぎて何がリスクなのかわからないというお話がありましたけど、本当にいろんな地域資源があって、強みがありすぎて、それをどう活かしたらいいかわからないくらい滋賀というのは、他の地域に比べて相対的には良いところなのですが、その中の特徴的な強みをもう少し引き上げてく

る計画の方が、県が目指す、県民に示す計画として、希望や期待を感じるのではないかなと思います。今の計画ですと、滋賀県らしさもあまり出ていないような感じがするというのを直観的に感じました。

○会長：2030年の姿がしっかり特色みたいなものを出している中で、必然的にいいことばかりではなく、やらなければならないことが見えてくるということですね。順番としては2030年の姿をしっかりと書き出して、その中でやらねばならないことを目指していくということが、今お二人発言していただいた中心という受け止め方でよろしかったでしょうか。

○田中委員：リスクのことにに関して感じたことですが、予見、あらかじめ決まっていることがあると思うのですが、リスクというのは誰にとってリスクかというところですね。例えば人口減はリスクというよりも、予見だと思うのです。確実に人口は減っていくので、その中で、人口が減ることがリスクではなくて、人口が減ることによって、例えば税金が減るとか、地域で跡取りがいなくなるとか、いろんなリスクがあるというところで、まず予見とリスクを分けるべきだと感じました。例えば、コミュニティの弱体化とか、地域の人が減るとするのは予見ですが、介護難民が増えるというところがたぶんリスクで、その辺りが混じっているので、ちょっとわかりにくいと感じました。

○会長：最初にご発言いただいた高速鉄道網のことと、それから地域のバスがどうなっていくのかということが連動していて、ここをちゃんと埋めていかないとリスクになると、はっきりリスクと言っていいものかどうかがわかりにくいというところがありますが、心の健康という言い方も、少しわかりにくいところもあります。何を心の健康というのかということですね。リスクに関して、他はありませんか。

○櫃本委員：小坂委員や清水委員、田中委員のお話を聞いて、リスクを課題として捉えるのはわかるのですが、やはり強みや、目指すものを実現するために、その実現を拒むものがリスクであって、通り一遍の世間のリスクについては一般論として扱えばいいので、何かを実現したい、あるいは強みを活かす上で、そのことによって止まってしまうという捉え方であれば、そのリスクを軽減することによって、目指すものに力を入れていく。ここに書いてあるリスクは、先ほど言われて

いましたように、背景や予見であったりするので、それを変えるということではないので、むしろリスクというよりも、ここがキーポイントです。先ほど言われていましたが、希望に満ちた云々という話の中で、行政にしても社会意欲は特にそうなんです。社会的弱者をいかにケアするかということでやり続けてきたことが、今やリスクになっています。完璧に依存してしまい、サービスが全然足りなくなる。むしろ、社会的弱者をいかに生み出さないかという関係性を専門機関や行政がしっかりしていくことが非常に大事なことであり、住民主体の希望に満ちたということになれば、その関係性が一番のリスクになるだろうと思っています。そういう捉え方でのリスクであれば、先ほど委員がおっしゃったことは、非常に前向きに捉えられるのではないかと思いますけど、いかがでしょうか。

○会長：リスクについて、だいぶご意見が出て、深まってきた感じがしています。リスクというのは強みを活かせるためのという話になりますと、次の基本理念と目指す姿が県民と共有できるものなのかどうか、どんなふうに共有していくのかという点については、いかがでしょうか。目指す姿が県民と共有できるのかどうかということで、「つくる そだてる わかちあう」というフレーズが出ているのですが、これも含めて、皆さんが思われる基本理念、それから目指す2030年の姿をどのように県民の皆さんで共有していくのかという点では、どうでしょうか。

「人生100年時代 滋賀で幸せに生きる」ということを含めて、私を感じましたのは、今、幸せすぎるとおっしゃった方と、幸せというのはどんなだろうというところで、皆さんの考え方、感じ方がそれぞれなのではないかという気がするのです。心の健康と言われたときに、本当に仕事だけ家庭だけ、いろんなことにまっしぐらに進めて悩みがなければ、心が健康なのかというと、それはあり得ないですよ。やはり生きていく以上、悩みがついてきます。それは、よりよく生きるための悩みをつくっていくという人間の持っている力だと思うのですが、例えば、少し心が鬱っぽくなっていくということが起きてはじめて、人間は、自分の働き方や生き方について、これでいいのだろうかということを考えるようにできていると思うので、この辺りを深めていくために、果たして「人生100年時代 つくる そだてる わかちあう」というフレーズでいいのだろうかということについて、ご自分の領域でどうですか。どんな100年時代の2030年の姿が見え

てくるでしょうか。

○古川委員：この基本構想は2030年までですから、公表するときに文言にできるだけ横文字を減らしたほうが良いと思うのです。基本構想をつくっても、横文字ばかりで意味がわからないのでは大変なので、せっかく出したものを県民の皆さんに周知しようと思ったら、横文字は減らした方が良いでしょう。

○会長：私も全くそう思います。難しい言葉を県民が一人ひとり、みんなが知っているという状況でないと、分かち合うとは言えないのかなと思います。

○花房委員：「人生100年時代～つくる そだてる わかちあう～」、特に分かち合うというのが、私の今の仕事の中では一番ですが、その中で、経済、社会、環境の3つは当然それぞれ独立しているものでなく、連動していると思っています。2030年を目指すのですが、県政が目指すものと県民が目指すものは、当然同じ方向で行っていただきたいと思っています。私がやっていることの一部を紹介すると、今、日本は裕福なのか、貧しいのか、食べられるものをどんどん捨てているのが日本の現状です。年間600万トンくらい、世界の飢餓を助けるくらいの量を捨てています。誰が悪いのかというのはなかなか難しいのですが、例えばEUやフランス、韓国等は、ある程度規制を行っています。韓国の場合は、国策によって、余った食料を勝手に捨てることができないとか、EU、フランスでもそうですが、エネルギー転換法が制定されて、食品スーパーで余った品物を勝手に廃棄することができないという法律のようなものをつくっています。本当は食べられる物だから、食べ物を必要とする人もたくさん世間において、それを分かち合って、無駄をなくそうじゃないかと。環境もよくなる、経済も社会もよくなるというような、あまり規制をしすぎてもいけないのですが、ある程度、縛りが必要じゃないかと思うのです。2030年までにやはり条例なり、その指針となるようなものを、いろいろな分野で考えていってほしいと思います。

○中村委員：私は、琵琶湖で魚を捕まえています。知事の冒頭の挨拶で、土台は環境だとおっしゃったのですが、今、琵琶湖の環境は本当にひどい状況です。前回の基本構想審議会の資料でも、琵琶湖水産の復旧とか復活、水産資源の回復、琵琶湖を良くするということがたくさん書かれています。今までにもいろいろな会議を見てきました。次期の基本構想にも、琵琶湖の復活・再生・保全ということ

が書かれているわけですが、何一つ良くなっていない。我々が今かなり厳しい状況を迎えている中で、環境が土台だとおっしゃることは、滋賀県の6分の1を占める琵琶湖がグラグラなのに、この上が成り立つのかなと感じます。いつも大きなことが書かれているのです。今の基本構想にも1,400トンまで漁獲量を上げると書かれていますが、ずっと減り続けています。何をもってこの情報を決めるのか。この情報が例えば他府県の方が見たときに、「ずっと減り続けている。前にもこんなことを言っている」と言われぬように、きちんと抜本的に何をする必要があるのかをしっかりと洗い出していただいて、この次の素案に、そういうところをしっかりとめ込んでいただければと思っています。

○会長：それぞれのフィールドからおっしゃっていただいて、ああ、そうなんだということが県民の方に伝わっていくと思うので、そういう発言も期待しています。

○中谷委員：私は野洲市で農業をしております。私の地区では、滋賀県のこだわり農産物の水稲がほぼ100%です。近隣の地区でも、ほぼ100%の環境こだわり農産物の水稲を作っておりますが、まだまだ伸びていないので、私も協力できるように、農業イベントや催し物に出展しまして、私も環境こだわり農産物を広めていくように、頑張っていきたいと思います。

○宮本委員：基本理念の「未来への希望に満ちた健やかな生き方」というところですが、前回の審議会のときに、「生き生き」とか「きらきら」とか、そういった言葉をしんどく思う人もいるという話をさせていただきました。きっと、そこから健やかな生き方とか、文言を変えてくださったのかと思いますが、やはり「未来への希望に満ちた」というところが、先ほどおっしゃったように、まだしんどく思う人がいるかなと思いました。私も、自分で言ったので、代わりになる言葉をこの審議会までに考えたり、いろいろな方に聞いてみたりしたのですが、自分らしさというか、その人らしさ、新しい生き方とかいったもう少し柔らかい、優しい言葉が入ったら伝わりやすいし、しんどい人も減るかなと思いました。

少し離れるのですが、「政策の基本的な方向性」のところ、子育て中でも、介護をしている中でも、人生100年時代ということで、やはり働いていくということがキーワードになってくると思うのです。その内容が「柔軟なライフコースの実現」というところで、きっと入れていただいているのだろうと思うのです。

が、こちらも「柔軟なライフコースの実現」という言葉の使い方が少しわかりにくいなど、言葉だけのことだと思うのですが、伝え方をもう少し検討してもいいかなと思いました。

○会長：前回は、「きらきらしたことを打ち出しても」というお話でしたね。

○田端委員：基本理念の図について、中村さんや宮本さんの話にも若干通じるのかもしれないですが、この資料をいただいて数字を追って順番に見てしまうので、どうしても滋賀のリスクを見てから、この図を見ることになるので、そうすると苦しくなる感じがしました。積み上げている感じと、未来という言葉がすべてに入っていて、全部未来のために、今、平成30年に滋賀県に生きている自分たちはあるものなのかと捉えてしまったのです。環境が大前提というのはわかるのですが、いろいろなところの考え方は、一方方向の関係性ではなくて、相互に関係した中で成り立っていると思うので、環境の上に社会、経済にするのではなくて、お互い循環して、それがうまくいっているから健やかな生き方ができる人がいるという見え方のほうが、宮本さんの言葉を借りると、「しんどさ」がちょっと減るし、自分は環境分野の人間だから、自分は経済界の人間だからということだけではなく、お互い関係し合うということも考えられると思いました。

○会長：つながるといふ部分が、大事な一言であったかもしれないですね。

○佐々木マリアナ春美委員：基本理念の図の「③未来を支える 多様な社会基盤」のところの「多様」という言葉がどうなのかなと思いました。というのは、今、社会を見ると非常に多様だと思うのです。だから、わざわざここに「多様」を使うのは、どういうことなのかなと。多様というのは、貧富の差もあって多様なのか、国籍とかで多様なのか、障害者がいて多様なのか、ぼんやりしているなど思いました。

もう一つは、人口減少のところ、今いろんなところで人口が減っているということがすごく話題になっています。以前の資料で障害者の雇用促進ということが書かれているのですが、外国人の雇用促進が書かれていなくて、滋賀県で見ると、実習生なり外国人の数が多く、雇用しているにも関わらず、文字として出てこないの、その辺りをもう少し考えていただけたらと思います。

あと一つ疑問なのが、資料2の15ページの「基本理念と目指す2030年の姿」

というところで、「世代、性別、障害の有無、国籍の違い等を問わず、誰もがわかりやすく、共感できる表現」と書かれているのですが、国籍の違いを問わずというのは、滋賀県に住んでいる国籍、つまりすべて多言語化されるのかをお聞きしたいと思いました。

○櫃本委員：今のお話を伺って、この表現だと、そのまま行政の縦割りが表に出てきてしまうおそれがあるかなと思いました。結局、つながっていくのは住民や地域ということですので、むしろ住民や地域、これからまさに住民力だとか地域力だとか、その人らしい生き方、その人の住みたい地域をつくり上げていく住民の力、地域の力、これを引き出すために、あらゆる支援はそれを目的にやっていくと。何をやるかではなくて、それを実現するために、あらゆる資源が動いていく。道路もそうですし、規制の話もありましたが、いろいろなものが結果的にエンパワーメントという方向に動くということが大事なことであって、縦割りの中できちっと何かを支えていくということであれば、結果的には、それに対して、医療・福祉は何とかしたくても、何とかかなりそうもないのに、相変わらず住民は行政何とかしてよと思っているのです。

先ほどの琵琶湖の問題でも、本当に県が立ち上がったなら何とかなるのかと、これも実は難しい問題ですよ。誰かが何とかするという書き方に、どうしても誤解を招くのであれば、むしろ、あらゆる施策がそちらに乗っていくという形の表現はあるのかなと思うのですが、どうでしょうか。少なくとも、全国共通のリスクは行政の縦割りと感じざるを得ないのかなと思いました。行政の方、それについてはどう思われますか。むしろ、環境、社会、経済につながっていくように見えますが、このつながりが一番難しいのではないかなと思うのですが。

○会長：最初からずっと、そのことをおっしゃっておられますよね。誰かに聞いてみたいということでしょうか。

○櫃本委員：これからも、行政は県民のためにやり続けるための基本構想です。とにかく行政が支えていくという。

○三日月知事：行政が何かを支え続けるというか、行政が琵琶湖を守る、行政が福祉をつくるという意味で書いているつもりはありません。むしろ、一緒になってどういう姿が望ましいかということ表現できればと思っています。だから、あえ

てここでは「目指す姿」として大きく書いて、「政策の基本的な方向性」として、少し具体的に書いていきます。今までの基本構想の作り方だったら、恐らく農業はとか、交通はとか、福祉はという書き方になっていたと思います。あえてここで、きちっと目指す姿と基本的な方向性としてグリップしておいて、なるべく縦割りにならないようにしようと思っています。ですから、そういったことに資する何か、皆様方からのご提言なり、アイデアをいただけると、なお助かるなと思います。

○櫃本委員：結局は、これを県民が全部読んで、県民がみんなわかっていてやるなんて不可能だと思うのです。読まれた人、あるいは読んでいただけない人がしっかり読んで、その人たちが住民の力、県民の力、地域の力を引き出す方向で動いてくれば、すごい構想になると思うのです。以前のように数値目標で県が指導して何箇所作らないといけないというようになってしまうと、それを読んだ人が、県がやるのだらうと思う。その辺りのことが、この図では全体理解しにくい中で、実はその希望が入ってないと、この図の本来が伝わらずに、スローガンで終わってしまう可能性はあるのかなと思います。

○会長：どういうふうな書き方をすれば、あるいは表現の仕方をすれば、その辺りが埋めていけるのか、ご意見をいただいていいですか。

○櫃本委員：私でいいですか。この基本理念の中身は、僕はこれでいいと思います。ただ、言えることは、先ほどの住民力とか地域力とかエンパワーメントだとか、それぞれが関わる姿勢のようなことは、基本構想そのものを動かす信念じゃないかと思います。その辺りが明確になると、施策はその時点、その時点でいろいろ変わってくるので、それに乘せていけばいいだけの話です。今、そのベクトルがない中で、目標も曖昧な中で、それぞれがやれることをやってきたのを、今度はしっかりと将来を目指す方向、「つくる そだてる わかちあう」ということは、結果的には、私の言葉ですれば社会的弱者をつくらないとか、住民の力を引き出すとかあるのですが、それは皆さんのキーワードになるような、目指すものです。地域の住民や地域力をいかに引き出して、参加型の地域をつくっていくかということが、やはり極論だろうと思うのです。そこに、滋賀の強みを活かしながらやっていく。それを進める信念みたいなものがきちっと共有でき、少

なくとも、読んだ人にとっては、それを表現することが一番重要なことだと思います。それ以外のことについては、僕はこれでもいいのかなと実は思っているのです。そこを書けば生きてくる。そこは見えにくいところかなと思います。

○金子委員：また比叡山の話になるのですが、比叡山の考え方で「一隅を照らす」というのがありまして、それぞれ置かれた立場で精いっぱい努力なり、自分の立場でできることを一生懸命やるのが、ひいては社会を照らすことになって、社会全体が明るくなるということですが、まさに、住民一人ひとりが意識を持って、いろいろな立場で、それぞれ頑張ることが滋賀県のためになっていくということを行政と一緒にやっていくということが、ここに表れていればわかりやすいと思います。自分のできる範囲を超えて頑張るといふことになると、しんどいとか、プレッシャーになるのですが、それぞれができる範囲をきっちり認識してやるということが、ひいては横のつながりも出てくると思いますし、それが全体的な豊かさに関わってくるのかなと思うので、そのような県民の意識のことを、うまい表現でここに入れられたらと思います。

○会長：だんだん具体的になってきたのではないかと思います。

○酒井委員：少し無理かもしれないですけど、違う視点からの提案です。この基本構想を県民にどう見せるかというのは、冊子でまとめるとか、県民それぞれのシーンも描くようなビデオクリップを作るとか、手法はあると思います。広告代理店に頼めば、費用はかなりかかると思うのですが、県の中で、そういう関係のお仕事をされている方はいらっしゃると思うので、いろんなシーン、いろんな県民の立場の方が登場する、ビデオクリップなどでできるだけ広く県民の方と共有する。それぞれのシーンを描いてみて、その中で、「人生100年時代 滋賀で幸せに生きる～つくる そだてる わかちあう～」を、一つのキーワードとして共有されていると。大変難しいと思いますけど、県民への説明のとして、自分自身、一県民としてやっていただければいいのではないかと思います。

○会長：冊子を作って配るのではなくて、もうちょっと視覚化したものもあると、伝わりやすいということですね。

○田中委員：基本理念ですが、全体的に主語がすごく見にくいと思っています。「わかちあう」ということは、たぶん、県民としてやっていくものなのですが、その

後、施策としては何々づくりとか、生み出す産業とか、そこはわかりにくい部分があると思っています。何々があるとか何々ができるというふうになるといいと思います。例えば、子どもが育ちやすい環境づくりというよりは、子育てしている世代でも、働きやすいとか子どもが育てやすい、何々ができるという、状態を書く方がイメージしやすいと思います。理念やキャッチコピーでよく言われるのは、小学5年生が見てわかるかということだと思います。「健やかな生き方」というのを小学5年生が見たときに、何ができるのかわかるかという、たぶんわからないですが、「体と心を健康に生きる」と言ったら、小学5年生でも最近ちょっと友達と揉めてしんどいから、心があまり健やかじゃないぞとかわかると思います。そういうあるべき状態は書くことでわかりやすくなるのかなと思います。

施策のところでも、何々があるとか何々ができるとか、あるべき状態を書くイメージがしやすくて、こういう社会だったら私もなってみたいなとか、こういう県で過ごしていきたいなというのは、わかりやすいと思いました。

○会長：基本理念のところは、すごく壮大なことを誰が言っているのかというと、県が言っているようなイメージに取られやすい。しかも、かなりいいことが書いてあるので、自分とのつながりが感じにくいところを、いろいろな委員からご指摘いただいているところです。

○花房委員：目指す姿ですが、私は、数値目標はあまり好きではなくて、例えば、企業の障害者雇用は何パーセントとかではなく、数字にこだわるより中身にこだわってほしいなというのが一つです。

行政も昔に比べると、縦割りから横のつながりに、私が見させてもらっている中では、だいぶ良くなったのかなと思います。例えば、いろいろな問題を考えるときに、最近は3つから5つぐらいの部局で問題を共有し合うというような形になってきたのかなと思っていますので、非常に期待をしています。

県民と県政が何をするのかと、県が手助けをしていただかないと、いろいろな分野で最終的には、自分のそれぞれの仕事を持ちながら、まず働く、雇用というのが一番大事だと思うので、それをする中で、いろんな環境にある人がおられます。その手助けをするのが県であって、実際動いて、いろんなことをやっていくのは県民であり住民だと思っていますので、この2030年を目指す中で、地域と雇

用を中心にして取り組んでほしいと思います。

○鶴田委員：先ほどの田中さんの意見に、少し付け加えさせていただけたらと思うのですが、私は、草津市の国際交流協会の理事をさせていただいているのですが、やはり外国人の方がいろいろな国から来られて、全部の言語に対応するのもなかなか大変ということもあると思うのです。今、やさしい日本語をみんなで使っていくことを進めています。市役所に外国人の方が来られたら、行政用語で対応するのではなく、小学生、幼稚園児でもわかるような、やさしい日本語に言い換えて説明をしましょうと言っているのです。最終的には、基本構想の概要版などを作られる場合に、基本理念のところだけではなく、政策の基本的な方向性などについても、やさしい日本語版をつくっていただけるとありがたいと思っています。

○会長：基本理念というところから入ると、ビジョンが遠くにあるので、それぞれのフィールドと結びつけにくいというところがあったのかと思います。2回目のときに知事がおっしゃったように、いろんな領域から言葉化されない思いとかも伝えてもらって、その中から目指すものを決めて、それを伝え合って共有していきたいということだったと思います。「政策の基本的な方向性」に入っていきますと、こちらが「目指す姿の実現のために必要な政策」ということで、これが次の会議には肉付けをされて、気脈を通じることになるのだらうと思います。ここはこうじゃないかとか、こういう書き方のほうがいいのではないかというご意見を賜りたいと思います。ここは次回につながる場所ですので。

○岡本委員：スポーツのところでは少し意見を述べさせていただきます。競技力向上に関しては県行政主に役割を担っていますが、健康づくり運動については、市町が協力していただかないと普及が難しいところがあると思います。そういった意味で、市町が今どんな活動をしているのかを調査し、さらに県と市町が連携を深めるべきだと考えます。いくつかの市ではウォーキング教室で、ただ単に歩くのではなくて、町を探索していくとか、その町の文化、特色を見つけ出すといった事業が行われています。

また、町の特色を示したウォーキングマップも作成されていますが、この活動は非常に滋賀県らしい取組かなと思います。そのときに、住民の方々がよく楽しい言葉を使われます。先ほどからも幸せというキーワードが出てきますけれども、

スポーツに関しては、滋賀で運動やスポーツをする、そして運動やスポーツを楽しむ環境づくりというコンセプトの方が理解しやすいと思います。特に中高年は町を楽しむことで、健康運動に積極的に取り組んでいるのではないかと感じています。「運動やスポーツを楽しむ環境づくり」を滋賀県の基本構想で示すことで、市町行政も取り組みやすいのではないかと感じました。

もう一点ですが、滋賀には様々な文化や芸術の特色があります。この文化や芸術のキーワードが少ないと感じます。特に芸術というキーワードをもっと組み入れるべきかと思いました。

最後に、大学の立場から申します。資料の中で、理系学生が15,000名在籍していると示されております。私の大学には、9,600名の理系学生が学んでいますが、ほとんど滋賀県外から来ております。滋賀出身の学生は少ない現状です。第4次産業のところで、活性化は必要であると示されているのですが、中学校や高校教育を含めて、滋賀で理系人材をさらに育成する、あるいは滋賀に理系人材を定着させるといった構想が必要かと思っています。

○会長：私の大学もよく似た感じですが、定着してもらうための就職先とか、そういうところも難しいところがあるかなと思います。

○神部委員：基本的な方向性については、「理念」がもう少し明確にならないと、どういう施策を打ち出すかの話にはならないと思います。その理念について、今回の案では「わかちあう」ということを新たに加えたということでした。それは非常にいいことだと思うのですが、それと「幸せ」という言葉があまりマッチしないですね。「わかちあう」ということは、共有するということだとしたら、「理念」としては、個の「幸せ」というよりも、共に生きる、「共生社会」をつくることに焦点を当てたものでなければならないのではと思います。また、資料2の15ページで「幸せ」について、幸せを感じながら生きるとは「健康で柔軟な生き方を選択できる」と説明していますが、それならば、健康でない人は幸せじゃないのかといった疑問も生じてきます。人それぞれ幸せというものがあるはずですね。そういうことも含めて、私自身は、滋賀で「共に生きる」ための施策を考えた方がいいのではないかと感じています。

そういう目を見たときに、私自身の専門とも関わって、いくつか気になる用語

があったので、その点の意見を述べさせてもらいます。資料2の18ページの「こころ」の健康づくりというのがあります。その中で、「余暇の充実」ということが挙げられています。この「余暇」というのは広く捉えればいろいろなものが入ってくるかもしれませんが、一般的には個人的な趣味であるとか旅行であるとか、いわば、仕事から離れて自由に使える時間ということですよ。そういったことも確かに大切かもしれないですが、これからの社会の中で「こころ」の健康、「こころ」の豊かさということを考えるのであれば、特に高齢者の場合、社会との関わりを持ち続ける中で、自らの有用感、あるいは貢献感を感じ、それがその人にとっての心の安定、豊かさにつながっているということにも注目すべきだと考えます。それは「余暇の充実」という一言では、なかなか見えてこない。これから「こころ」の健康を支援するのであれば、例えば「社会参加」であるとか、あるいは「生きがい就労」であるといった、一人ひとりがいくつになっても何らかの役割を持ちながら社会と関わっていくということを支援していくことが大切だと思います。そして、それが結果的には活力ある社会を生み出すことにもなるのです。そうしたことを表現するならば、例えば「生涯現役の推進」といったキーワードをぜひ入れるべきだと考えます。

そして、資料2の19ページに「生涯を通じた学ぶ機会の提供」とあります。ここで書かれているものは、職業生活というか、職能の開発に関わる課題ですよ。果たして、この生涯を学ぶ機会の提供というのは、これだけでいいのだろうかと思います。当然これは一つの柱としてあっていいと思いますが、それとともに、やはり「わかちあう」というキーワードを新たに加えるということであれば、生涯を通して学ぶ課題としては、まさに共に生きるための課題、地域課題や社会的な課題をあらゆる世代が自らの問題として学び、共にその課題の解決に向かっていく。そのための機会、学びの提供が今回の構想の中の非常に重要なポイントになるべきだと思います。その点が少し抜けているのかなと思っています。その辺りを考えていただきたいです。

最後にもう一点だけ言わせてもらおうと、やはり人を中心に置いていくというときに、櫃本委員も言われましたが、その施策としては for と with、その両面が非常に大切だと思うのです。そこに住む住民のためにやるべきことと、住民と共に

やるべきことを意識すべきではないでしょうか。行政だけでできることには限界があります。一方で住民だけに丸投げされても困るわけです。やはり住民と行政が共に同じ方向を向いて、この滋賀をよくするための課題に取り組んでいくということが、この構想の一番のポイントではないかと思います。そういうときに、基本理念の②や④の中には明確に「人づくり」ということが入っていますが、③の未来を支えるという部分には、「人づくり」ということが全く書かれてないのです。つながりは書かれていますが。前回にも言いましたが、地域課題を解決していくためには、住民の力を引き出しながら解決をしていくという姿勢が、これからの行政には必要だと思います。この「未来を支える」というところにもやはりそうした地域づくりの担い手を育てるというキーワードをきちんと入れ込んで、産業に関しても、環境に関しても、そして未来の社会を支えるという部分に関しても、住民の力を引き出していき、地域の担い手を育てていく。そして、そういう人たちと共に行政がどうこれからも持続可能な社会づくりに取り組んでいくのかという視点をもって、具体的な方向性が書かれていくべきではないかと考えています。そういう意味で、ぜひこの③のところ、人づくりという視点を明確に位置付けていただきたいと思います。

○田中委員：資料2の19ページの「柔軟なライフコースの実現」の「たくましく柔軟に生きるための学校教育の推進」のところの「学ぶ力を高め」というところですが、「学ぶ意欲を高め」ということが大事かなと思っています。今、子どもたち全般的に意欲が低下していると言われていています。社会的に多様化していて、大学に行く気がだんだん薄れてきているのです。例えば中卒のユーチューバーが1億円稼いでいるというのを見ると、何で大学に行かなければならないのかと、別に中卒でいいじゃないかとなると思うのです。その中で、「学ぶ力を高め」というふうに学校の先生が学ぶとか学力向上を意識しすぎると、ついてこれない子とか、精神的にしんどい子というのがどうしても置いてけぼりになってきたりします。学校の先生が大切なのは、学ぶ楽しさを教えてあげることだと思います。学ぶことが楽しいとか、知ることがうれしいとか。「学ぶ意欲」というのをぜひ文言に入れていただければと思います。

○会長：まさに、そのとおりだと思います。学ぶ力というと漠然としています。意

欲がないところに学ばせるということは難しいので、よりわかりやすく、モチベーションのところに持っていかれるほうがいいのかと思います。

○佐々木由珠委員：湖南省で農業をやっています。少し偏った農業分野からの視点になるのですが、長年、農業に従事してきた人は医療費が少なくて済むという画期的な研究結果があって、大変興味深いなと思って見ていたことがありました。資料2の9ページのデータでもありますが、滋賀県は相対的に医療費が一般的には少ないほうだなと認識していたのですが、後期高齢者の医療費も、農業者と非農業者と比較した場合、農業者はそれ以外の方に比べて平均7割前後に収まったという結果らしいのです。一般的に、農業に従事する人は、自然や市場条件や季節に応じて頭と体を使うことで健康を保っているということが大きな要因だと考えられています。これは農業だけではなく、水産業、林業など一次産業全般に共通することなのではないかと考えています。私も実際、農業を始めて8年目で歳は重ねますが、年々、元気になっているという自覚もありますし、確かにそうなのかなと実感しているところもあります。

前回の審議会のときに、知事がおっしゃっていた生老病死とともに健康を考えていくという、人が生きて、死んでいくという課題を考えるときに、人が人らしく生きて、死んでいく、みんなが平等に与えられたテーマを抱えて、どう見ていくかという中で、やはり食べる、生きるということと、一次産業というのは切っても切れない関係の中にあるということを考えています。そう考えると、医療、福祉、教育すべての分野から農業、一次産業というものを推進することというのが組み込まれたらいいなというのが個人の希望です。

それとは別に、基本理念にも挙げられている、幸せというところですが、数年前、幸せって何なのかと自問自答しすぎて、国内総幸福度、GDPではなく、GNHで測るというブータンに行ってみたのです。実際行って見て、会う人に「幸せですか」と聞くと、やはり幸せですと答えていらっやっやっ、基本的には仏教が根付いているというのもあるとは思いますが、ブータンの人の基本的な物の考え方に、ないものの不平不満を言うよりは、あるものをちゃんと感謝して喜ぶ。転じては、自分だけの幸せというのは存在しなくて、隣の人、周りの人みんなが幸せだということが感じられて、やっ自分も幸せだと、そういうことを感じら

れる人格が成熟しているというのが、そこに直結するのかなと感じました。日本で今、個人情報や、個々の主張みたいなものが重んじられますが、結局、個々を重んじながら横のつながりを尊重できる、共感できるバランスというのが求められているのではないかと感じています。

○田端委員：資料2の19ページの(2)にある「柔軟なライフコースの実現」の中に、「子どもたちが柔軟に生きるための学校教育の推進」というのがありますが、これが大人にもあったらいいなと思っています。例えば、たくましく柔軟に生きるためのヒントを得られる場づくりとか環境づくり、言葉はどうしたらいいのかわからないですけど、それを入れたらいいなと思います。なぜかという、リスクとして挙がっていた、今後皆さんが長く生きるという時代の不安みたいなことも、どう考えていいかわからないからだということに対応していったほうがいいと思いますし、滋賀だからこそ、滋賀の強みを活かして対応していけるのではないかなと思っています。滋賀の特徴の中にも、先人の知恵が生きる風土ということが書いてありますし、ボランティアが活発ということにつながるのかわからないですが、モデル的に地域のために特徴ある実践をしている人が多いなど、滋賀に来てすごく感じているので、この強みを活かして、いろいろな環境の中でも生きていけるヒントを得られる場（これらの実践を知る機会）がある滋賀県であってほしいと思います。そういった例がたくさんあるということですし、それを受け止める県民性もあるのではないかと考えていまして、数年前にスマートフォンの高齢者への普及率が1位だというニュースがあったと思うのですが、それに象徴されるように進取の精神というか、進取の気性というのか、そういったものを持ち合わせているというのが一つ。また、新しいものを入れるということだけでなく、先ほど豊かということが挙げられていましたが、豊かだからこそ鷹揚に構えている方も多いように思うので、他社の実践を教わる筋合いはないなどと反対せず、ゆったり受け止めて広がっていくという風土も兼ね備えているというのがもう一つです。

これは、実際に進めていくにはどうするかということも少し考えたのですが、審議会にいろいろな専門分野の方がたくさん集まっていて、私もこの中で出会った委員さんと何か一緒にできたら、また自分の見える景色が変わるし、自分の福

社の世界もまた次の一步を踏み出せる気がするなと思っています。この審議会の委員同士で連携して、この基本構想について説明する機会を持ってもいいですし、それぞれ専門分野について知り合う場を設けるようなことでもいいと思うのですが、そんなことも先にあつたらいいなと思いました。

もう一つ、「誰もが複数の役割を持てる社会づくり」は、少し言葉の使い方を慎重にしたほうがいいと思っています。人口減少に伴って、AIやIoTに任せられるところは任せて、人間にしかできないことを一人の人が多数のことをやるということだと思うのですが、数年前、発達障害者支援センターにいたときに、発達障害の方とか、同時にいくつものことを処理するのが苦手ということの特徴としている人もいたりするので、誰もが複数の役割ということで、生きづらさを抱える人がたくさん出てしまいそうに思ひまして、複数の役割を持てる人は持つたらいいいと思うのですが、1つの役割を果たせる人も、それはそれで認められる社会づくりが必要だと思います。このことを言葉で端的にどう表したらいいのかわからないですが、この文言が気になりました。

- 会長：時間を少々超えてしまいまして、私の気持ちとしては、時間が足りません。事務局が持ってきておられるもの全部、真っ向から塗り替えようとしている勢いがありますので、先ほどどなたかがおっしゃったみたいに、もう少し私たちにも任せていただいていいのかなとも思うのです。政策の基本的な方向性などが行政っぽい表現になっておりますと、例えば定番ですが、幸せになると言っても、幸せは個人的なレベルでしかわからないものです。私、臨床心理士をして長いですが、明らかにすごく不幸と考える人が、本当に幸せとおっしゃったのを何回か見てきましたし、すごく幸せですとおっしゃった方が、あの頃は不幸だったと晩年におっしゃったことがありますので、それほどわかりにくいものをメインに持ってきている難しさというものがあると思うのです。審議会の回数は限られているのですが、番外でも構いませんので、基本的な方向性のところを言い足りない方が多いと思いますので、メールでも構いませんし、出会おうと言うならば個別でも構いませんので、拾っていただければということをお願いして、会長としてはマイクをお返ししたいと思います。

### 3 閉 会

○司会：ありがとうございました。それでは、閉会に当たりまして、三日月知事からご挨拶申し上げます。

○三日月知事：ありがとうございました。今日のお話を伺って、これから1時間、話をしたいと思うくらいたくさんのヒントやお知恵をいただきました。7月19日には素案をまとめ、8月下旬には原案をまとめると、慌ただしいスケジュールを冒頭申し上げましたが、次回の審議会の持ち方と次回審議会までの持ち方を少し考えようとしています。今日のご意見を聴いていて、次回の審議会に事務局から出したものでどうですかと言っても、とてもじゃないですが、まとまらないのではないかと思いますので、次回の審議会の持ち方、次回審議会までの持ち方を至急検討の上、会長にも委員の皆様にもご相談させていただきます。例えば、田端さんの言っていたように、審議会が終わって「ありがとうございました。気をつけてお帰りください」と言うにはもったいない時間と空間もあります。今日はこれで終わらせていただきますが、お茶でも飲みながら、少しお互いの会話をさせていただく、もしくはその後に、例えばディスカッションするなど皆さんのご意見を引き出す場づくりの工夫、改善をしてみたいと思います。

特徴やリスクのあり方についても、今日はいろんなご示唆をいただきましたので、書き方や表現の仕方を少し工夫したいと思います。何より改めて思いましたのは、真ん中のケーキみたいな絵や、ここに書いてある言葉は結構、私が言った言葉が多いのです。それが何かしんどいとか、ちょっと違うなと思われて、ご意見を聴いていると、なるほど、そうだなと思うことがたくさんあったので、もう一回、今日いただいたご意見を踏まえて、こうしたらいいのではないかということを考えてみます。希望に満ちたと言うよりも、その人らしくと言うほうがやはりいいなと思いながら聴いていました。

最後になって恐縮ですが、やはり滋賀県の基本構想ですから、他の県でも通じるような基本構想ではなく、滋賀県の基本構想なので、その辺りの肉付けや表現の仕方を、ここに来て、もう一回考えないといけないなと思いました。例えば、中村さんがおっしゃった琵琶湖の状態、もしお許しいただけるなら、次回、改めて中村さんのほうから少し時間を取って、現場で感じていらっしゃる琵琶湖の状

態を赤裸々にご紹介いただけたらと思います。琵琶湖は山とつながっているとすれば、政所はどうか、高島がどうか、その山の状態を少し教えていただいて、実はそんなところに次の滋賀の施策の切り込んでいくべき、他の地域にはない、次の時代を先んじてつくるヒントがあるのではないかと思います。宮本さんが、子育て世代の方々と、子育てをしている人と子育てをしたいと思っている人、子育てを終えた人の気持ちのようなところで、少しこの表現をしていただくことで、政策の方向性にさらなる肉づけができるのかなと思うのです。次回ということでもいいですし、次回までということでもいいのですが、その辺りをより掘り下げてみたいと思います。それ以外にもたくさんあるのですが、ぜひ滋賀ならではのということで、今申し上げたようなことは、さらにお聞かせいただけたらありがたいと思います。スケジュールはあるのですが、スケジュールだけにとられない柔軟な議論もしていきたいと思いますので、お力添えをよろしくお願いいたします。

来月から、私はしばらく公務を離れますが、基本構想審議会委員の皆様方のコミュニケーションは事務局を中心にとらせていただきますので、ご協力方よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○司会：それでは、これもちまして、本日の審議会を終わらせていただきます。ありがとうございました。